

令和7年度三重県育休代替任期付職員（一般事務・福祉技術専門員）

募集要領

◆受付期間 令和6年10月24日(木)から令和6年11月28日(木)まで

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時00分まで。

※問合せ及び応募先は以下のとおり。

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部人事課 人事・コンプライアンス推進班

電話 059-224-2103

育休代替任期付職員とは・・・

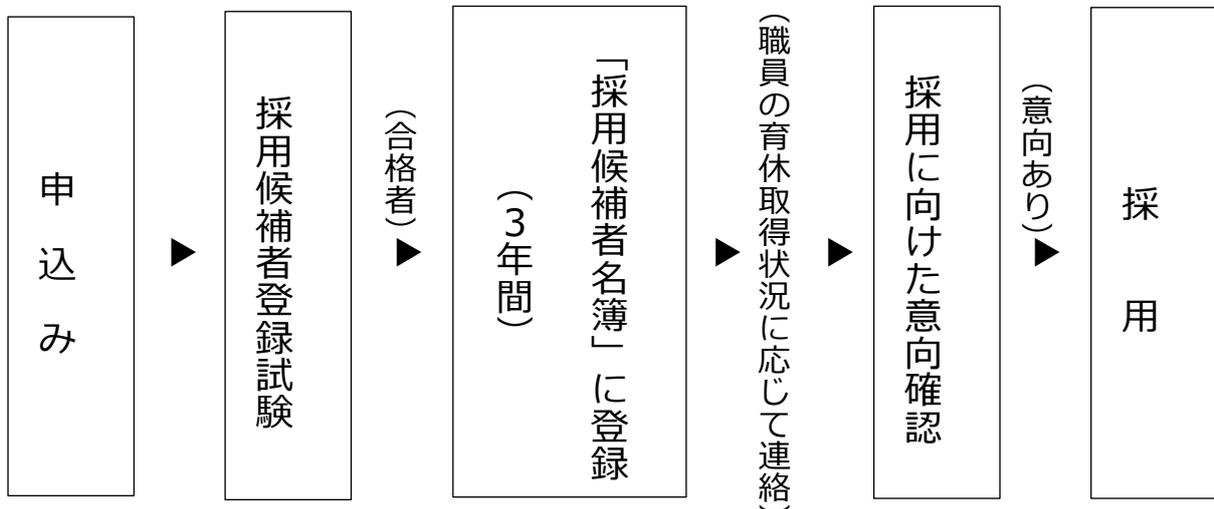
主に県庁や県の地域機関で、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務をします。

給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、原則として任期の定めのない職員と同様です。ただし、育児休業の取得、育児短時間勤務等はできません。

1. 職種、職務内容等

職 種	職務内容	勤務先
一般事務	庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務	知事部局等の本庁又は 地域機関
福祉技術 専門員	子どもや子どもを持つ保護者、障がい者、生活困窮者等が必要 としている援助活動、生活支援、相談業務等	

<採用までの流れ>



※受験申込み時に勤務可能地等を申告していただきます。

※採用候補者登録試験に合格し、「採用候補者名簿」に登録された方は、本人が取消しを希望しない限り、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間登録が継続されます。

※「採用候補者名簿」に登録されている方には、育児休業を取得する職員の状況により、希望勤務地等をふまえ、採用に向けた意向確認をさせていただいたうえで採用となります。このため、職員の育休の取得状況等によっては、「採用候補者名簿」に登録されても採用されない場合があります。

※日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留資格を取得している人に限り採用となります。また、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務及び公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

2. 応募資格

- (1) 平成19年4月1日までに生まれた人
- (2) 基本的なパソコン（Excel、Word、Powerpoint等）の操作ができること
- (3) 福祉技術専門員で申し込む場合のみ、福祉相談業務経験者またはそれに準ずる経験を有する人
- (4) 次のいずれにも該当しない人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

3. 申込方法、受付期間

	内容
申込方法	下記の書類を申込先に直接持参するか郵送（簡易書留）してください。 ① 申込書兼履歴書（所定様式） ② 面接カード（所定様式） ③ 宣誓事項確認書（所定様式） ④ 自己PRシート（任意様式・PC作成必須）※一般事務のみ（福祉技術専門員は不要） ・自己PRシートは、A4・1枚程度で「見やすい」資料を意識し、自由に加工等を行いながら作成してください。テーマも自由とします（例：自身の特筆すべき能力や経験、そこから得た知識や成果、それらが三重県職員としてどのように活かせるか等）。 ・自己PRシートについて、過去に国や地方自治体で正規職員（会計年度任用職員は除く）として1年以上の勤務経験がある人は提出不要とします。 ※封筒に「育休代替任期付職員申込」と記入してください。
申込先及び所定様式請求先	〒514-8570 三重県津市広明町13番地（県庁3階） 三重県総務部 人事課 人事・コンプライアンス推進班 TEL 059-224-2103
受付期間及び時間	令和6年10月24日(木)から令和6年11月28日(木)まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く） 午前8時30分から午後5時00分まで

4. 選考の方法、日時・会場

職種	選考方法	日時	会場
一般事務	書類審査 面接	令和6年12月上旬～中旬頃で個別調整	三重県庁（津市広明町13番地）または三重県庁周辺施設
福祉技術専門員	書類審査 小論文（60分） 面接		

※ 選考の日時、会場については、個別にご連絡します。

5. 合格者の発表

合否の結果は、書面で本人あてに通知します。

6. 勤務の条件

(1) 任期

任期は3年以内で、育児休業を取得する職員の育児休業取得期間に応じて採用時に決定されます。

なお、育児休業期間の延長があった場合等には、採用日から3年を超えない範囲内で、本人の同意を得て任期を延長する場合があります。

また、当初の任期終了後も「採用候補者名簿」の登録有効期間中は、再度採用される場合があります。

(2) 給与

「職員の給与に関する条例」の規定に基づく給料及び扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

(3) 勤務時間、休暇

ア 勤務時間

8時30分から17時15分(休憩時間12時00分から13時00分)までの7時間45分(月曜日～金曜日)です。ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。

イ 休暇

年次有給休暇が採用年は15日あり(翌年以降は20日)、このほか特別休暇等があります。

(4) 服務

任用期間中は、営利企業への従事等の制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

令和7年度三重県育休代替任期付職員 申込書兼履歴書

申込職種

(写真)
縦4cm、横3cm
上半身脱帽、正面
向で6か月以内に
撮影したもの。
裏面に氏名記載。

ふりがな	
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)
現住所	〒 (メールアドレス) (電話番号) (携帯電話)
連絡先	(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入してください) 〒 (電話番号) (携帯電話)

○ 学 歴 (最終学歴を記入)

学 校 名	学部・学科名	在 学 期 間 (和暦で記入)	卒業・中退 等の別
		年 月 年 月 ～	卒見込・卒 修了見込・修了 中 退

○ 職 歴

有 ・ 無	職歴のある人は、その職務経歴を新しい順に記入してください。	
勤務先の名称 ※部・課・係等の名称まで 記入してください。	職務内容	在職期間 (和暦で記入)
最終 (現在)		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～
		年 月 日 年 月 日 ～

○ 資格・免許

資格・免許の種類	取得年月日

(取得見込みの場合はその旨記載してください)

面 接 カ ー ド

<ul style="list-style-type: none"> ・ ボールペン又はサインペンを用いてていねいに記入してください。 ・ <u>学歴欄に学校名は記入しないでください。</u> ・ 該当する□の中にはレ印をつけてください。 <p>※このカードは人物試験の際の質問の参考資料とするもので、この目的以外に使用することは一切ありません。</p>	<p>試験の種類</p> <p>令和7年度 三重県育休代替 任期付職員</p>	<p>申込職種</p>
	ふりがな	
	氏 名	(歳)
勤務可能地（例：本庁・津・四日市、津以北、松阪から四日市まで 等）		
志望動機		
<p>あなた自身をPRしてください（得意なこと、これまで力を入れてきたことなど、どのようなことでも結構です）</p> <p>※自己PRシート提出対象者（応募職種が一般事務、かつ過去に国や地方自治体で正規職員（会計年度任用職員は除く）として1年以上の勤務経験がない人）は「自己PRシートのとおり」としていただいて結構です。</p>		
三重県職員（公務員）として大切だと思うこととその理由		
学生生活又は社会人生活において印象に残っていること		
あなたが自覚している性格（長所、短所）		
趣味・特技など		
最近関心や興味をもった社会問題、時事ニュース		

宣誓事項確認書

私は、次のいずれにも該当しておりません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

令和 年 月 日

氏名（自筆）

※宣誓事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。